

議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年8月6日（金曜日）
開 会 午後 1時57分
閉 会 午後 2時10分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 舎川智也

副委員長 松尾茂

委員 泉英之

// 岡部享

// 竹田勝

// 押田大祐

// 高田真里

// 成田光雄

// 横野昭

// 鋪田博紀

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	橋 本 雅 雄
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里

7 会議の概要

委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に高田委員、成田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、9月定例会の運営についてであります。

まず、市長から、9月6日（月曜日）に9月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については、8月30日（月曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は、9月3日（金曜日）に会派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず、1つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてでありますがお手元に配付しました日程を参考に、協議したいと思えます。

よろしければ、私のほうから、日程についての案をお示ししたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは申し上げます。

9月6日提案理由説明、9月7日から9日議案調査日、9月10日一般質問、9月11日、12日休会、9月13日一般質問、9月14日議案調査日、9月15日一般質問、9月16日一般質問と予算決算委員会（前期全体会）、9月17日経済環境分科会と経済環境委員会、9月18日から20日休会、9月21日厚生分科会と厚生委員会、9月22日建設分科会と建設委員会、9月23日休会、9月24日総務文教分科会と総務文教委員会、9月25日、26日休会、9月27日予算決算委員会（後期全体会）、9月28日議案調査日、9月29日討論・採決となります。

日程については、以上のとおりであります。

したがって、会期は9月6日から9月29日まで、24日間となりますが、会期及び審議日程については以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それではそのように決定いたします。

ここで、9月定例会における討論の通告期限

について、確認しておきたいと思います。

最終日、9月29日の討論・採決に向けた通告期限については、9月27日（月曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が9月28日（火曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

まず、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、議案説明会の当日、8月30日（月曜日）の午後5時まで、次に、質問予定書の提出期限が8月31日（火曜日）の午後3時までであります。

なお、提出されました質問項目の一覧につきましても、でき次第、棚入れにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。違う視点からという入り口から入って、結局出口が同じという質問は厳に慎んでいただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、9月6日（月曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。

また、その際にもし質問の補足として配付し

たい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、９月７日（火曜日）の本委員会にて、資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

なお、６月定例会の一般質問では、質問時間が足りなくなる方が数人おられました。発言通告をする際には、通告時間に見合った量の質問となるよう十分配慮していただきたいと思います。

次に、一般質問の質問時間については、答弁を含め１人年間１２０分以内となりますが、申出により、３０分、４５分、６０分の質問時間を選択することができます。

ただし、６月定例会で一般質問を行った場合は、その残時間を考慮して選択することになります。

なお、選択した時間未満で質問を終了した場合も、選択した質問時間は使用したものとみなすこととなります。

参考までに、６月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきました。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、９月７日（火曜日）に開催いたします議会運営委員会において決定

したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は9月6日（月曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、9月7日（火曜日）の議会運営委員会において一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は9月15日（水曜日）の午後5時までとなります。

次に、5つ目の追加議案についてであります。人権擁護委員11名の任期が、令和3年12月31日に満了いたします。

また、農業委員会委員のうち1名の委員が、令和6年3月31日までの任期を残し、本年5月24日をもって辞任されております。これらの人事案件については、定例会の最終日に追加提案されることとなりますので、御承知おき願います。

次に、6つ目の決算認定議案の審査スケジュールについてであります。

このことについて、お手元に配付の資料に基づき、事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料「令和3年度 議会における決算審査スケジュール（案）」により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。それでは、お諮りいたします。今定例会に提出されます決算認定議案につきましては、今ほど説明のあったスケジュール（案）のとおり、予算決算委員会及び各分科会において、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

次回の議会運営委員会は、９月７日（火曜日）午前１０時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 3 年 9 月 定 例 会
(令和 3 年 8 月 6 日)
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 舍 川 智 也

署 名 委 員 高 田 真 里

署 名 委 員 成 田 光 雄